

# 小竹町地域公共交通計画 概要版

資料3

## 1 計画の概要

### 【目的】

本町にはJR福北ゆたか線と平成筑豊鉄道の2路線・3駅がありますが、利用者減少で交通事業者の採算性が悪化しています。今後も少子高齢化や人口減少、運転士不足により公共交通維持は困難で、高齢者の交通手段確保が深刻な課題となる見込みです。

こうした状況を踏まえ、利便性と効率性を両立した持続可能な交通網を構築するため、「小竹町地域公共交通計画」を策定します。

【対象区域】 小竹町全域

【計画期間】 2026(令和8)年度

～  
2030(令和12)年度

### 【計画の位置づけ】



## 2 公共交通網の概要

### ■鉄道駅

- JR福北ゆたか線：町を縦断 2駅
- 平成筑豊鉄道：町北側 1駅

### ■バス

- 巡回バス(ひまわり号)
  - ひまわり1号：朝3便、昼2便
  - ひまわり2号：朝3便、昼3便
- ひまわりワゴン：朝1便
- 民間バス：西鉄バスが町南部を一部通過

本町では、主要な公共交通は、小竹町巡回バスひまわり号、小竹町ひまわりワゴンの路線となっており、バス路線は山間部を除いた町内の全域に渡っています。

### 【公共交通路線網】

#### 凡例

- ▲ バス停 西鉄バス
- バス停 コミュニティバス
- バス路線
  - ひまわり1号
  - ひまわり2号
  - 西鉄バス路線
- 鉄道駅
  - 九州旅客鉄道
  - 平成筑豊鉄道
  - 九州旅客鉄道
  - 平成筑豊鉄道



### 【コミュニティバス便数】

	ひまわり1号	ひまわり2号	ひまわりワゴン
朝便数(8時～12時発)	3便	3便	1便
昼便数(13時～16時発)	2便	3便	-

## 3 人口

本町の総人口は、2000(平成12)年以降において減少し続けています。なお、2020(令和2)年時点では、7,151人で、これは20年前の2000(平成12)(9,730人)の7割程度です。

国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口をみると、本町の総人口は今後も減少し続け、30年後の2050(令和32)年には2020(令和2)年時の約半数となっています。

2020年時点で65歳以上人口は、約4割となっており、将来推計値においては、20年後の2040(令和22)年に、約5割になると予測されています。

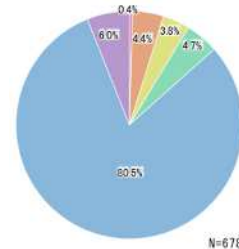
### 【人口の推移】



## 4 町民アンケート

### 【ひまわり号の利用頻度】

ひまわり号は、8割が「利用しない」と回答しています。



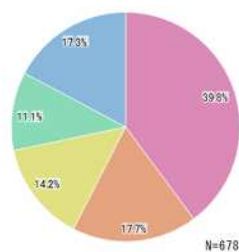
### 【ひまわり号を利用しない理由】

ひまわり号を利用しない理由としては、「車などほかの手段の方が便利」、「遠回りになる」といった意見が多くなっています。



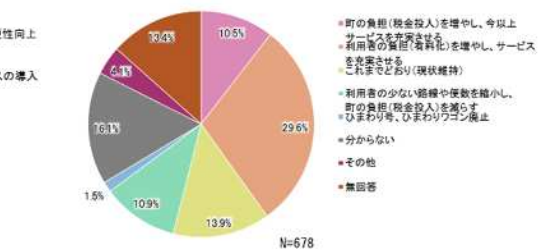
### 【今後の公共交通について】

今後の公共交通について、「ひまわり号・ひまわりワゴンの利便性向上」の意見が最も多くなっています。



### 【ひまわり号、ひまわりワゴンの今後について】

ひまわり号、ひまわりワゴンの今後については、「利用者の負担(有料化)を増やし、サービスを充実させる」の意見が最も多くなっています。



## 5 地域公共交通の課題

- 課題1: 公共交通の利便性の向上**  
 町内の移動手段となるひまわりバス、ひまわりワゴンは、便数の少なさや目的地までの所要時間の長さから利用率が低く、町民からは利便性向上を求める声が強くなっています。また、町外への運行ルートへの要望など広域的な移動ニーズも高まっています。そのため、町民ニーズを詳細に把握し、町内外の移動を考慮した効率的な公共交通網を再構築する必要があります。
- 課題2: 誰もが利用しやすい利用環境の構築**  
 今後、高齢者の公共交通の需要も高まると予測されており、人口減少、少子化問題への対応のため妊婦や乳幼児連れが気軽に外出できる環境整備も重要となってきます。そのため、高齢者や子育て世代をはじめとした誰もが利用しやすい環境を構築する必要があります。
- 課題3: 財源の確保**  
 今後、公共交通を運営するための財政負担は厳しくなると考えられます。そのため、今後の公共交通の維持のために、公共交通にかかる財源を確保する必要があります。

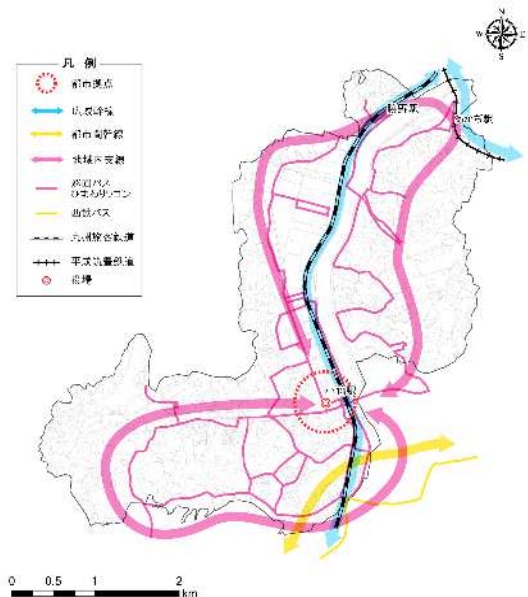
## 6 基本理念

**誰もが移動しやすい、やさしい交通まちづくり**

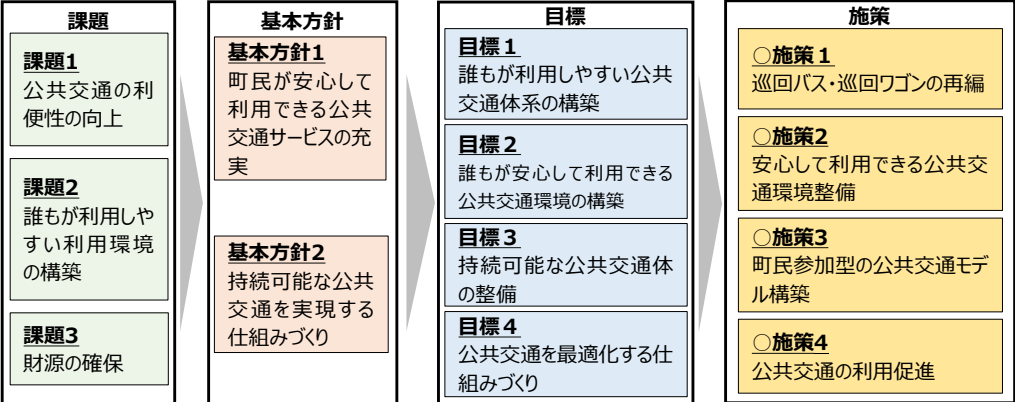
高齢者、子育て世代、障がい者等、誰もが安心して移動できる公共交通環境の整備を目指します。

## 7 公共交通の機能及び位置づけ

機能	鉄道	該当路線	路線の機能
広域幹線	鉄道	九州旅客鉄道 筑豊本線	北九州市、福岡市方面等、広域的な移動を支える機能
		平成筑豊鉄道 伊田線	
都市間幹線	民間路線バス	西鉄バス	飯塚市等の近隣市町との移動を支える機能
地域内支線	コミュニティバス	巡回バス (ひまわり号)	都市拠点である、小竹駅周辺を中心に、町内の移動を支える機能
		ひまわりワゴン	
		スクールバス	
補完	タクシー (民間)	-	上記でカバーできない個別の移動ニーズに対応する機能



## 8 目標の実現のための施策



## 9 施策実施のスケジュール

施策番号	施策内容	詳細内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1	巡回バス・ワゴンの再編	巡回バス・ワゴンの路線・時刻表の見直し	路線案・時刻表見直し案の検討・実施				
		運賃の有料化の検討	運賃の有料化の検討・実施				
2	安心して利用できる公共交通環境整備	バス待ち環境の改善	バス待ち環境の改善				
3	町民参加型の公共交通モデル構築	新しい公共交通の仕組みづくり	座談会	公共交通モデル構築に向けた関係者との活動 (実証実験等)			
			ワークショップ				
4	公共交通の利用	適正運賃設定の検討	適正運賃設定の検討・実施				
		広報による啓発活動	広報の実施方法の検討・実施				
		転入者向け公共交通に関するパンフレット等の配布	パンフレットの作成・配布				

## 10 計画の進捗管理

施策内容	詳細内容
小竹町	○計画全体を進行し、主体的に計画の管理および推進を図り、公共交通の維持・改善に向けた取り組みを行います。 ○他の分野とも連携を図るための“橋渡し”となる役割を担い、町全体での取組の推進を図ります。
住民	○利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイデアの発案を行います。 ○公共交通を支えるなど、協働の取組による公共交通の維持・改善に向けた取組の展開を図ります。
交通事業者	○公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行います。
関係機関・各種団体	○交通事業者などと連携し、本計画に基づいた事業の展開を行います。
有識者	○本計画に示す事業の実施方針や事業実施後の評価等について、多角的な視点から助言等を行います。

**【本計画の改定】**  
 本計画は不変なものではなく、必要に応じて見直しを行います。施策実施スケジュールについても同様に必要に応じて見直しを行います。